

ひとり親世帯以外の世帯分

- **対象者** 所得要件と養育要件の両方に当てはまる人
※ひとり親世帯分と、ひとり親世帯以外の世帯分の給付金の両方を受給することはできません。
- **支給額** 児童1人あたり5万円
- **支給日**
 - ◇申請不要の人 7月15日(金)以降順次
 - ◇申請が必要な人 7月25日(月)以降順次

- **申請方法** 申請書（申請先で配布または市ホームページからダウンロード）に次の必要書類を添付して、直接提出または送付
 - ◇申請者の世帯状況が分かる書類（戸籍謄本など）
 - ◇収入額が分かる書類（給与明細書、年金振込通知書など）
 - ◇本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証など）
 - ◇振込口座確認書類の写し（通帳やキャッシュカードなど）
- **申請期限** 令和5年2月28日(火)

所得要件

- ①令和4年度分の住民税均等割が非課税
- ②令和4年度分の住民税均等割が課税の人で、新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が下がり、住民税均等割の非課税水準に下がった

養育要件

	所得要件①		所得要件②
令和4年4月分の児童手当受給者	公務員以外 申請不要	公務員 申請が必要	申請が必要
令和4年5月分～令和5年3月分において、児童手当の受給資格または額改定の認定を受けた人			
令和4年4月分の特別児童扶養手当受給者	申請不要		申請が必要
令和4年5月分～令和5年3月分において、特別児童扶養手当の受給資格または額改定の認定を受けた人			
上記のいずれにも当てはまらない、高校生相当年齢の子（障がい児については20歳未満）のみを養育している人	申請が必要		申請が必要

世帯の人数の家族構成例

世帯の人数	3人（夫婦+子1人）	4人（夫婦+子2人）	5人（夫婦+子3人）
収入基準	187万7千円	232万7千円	277万7千円
所得基準	123万4千円	154万9千円	186万4千円



※その他の人数にも基準があります。詳しくはホームページを確認してください。

- **申請と問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援担当 ☎(580)1862

子どもたちの「いのち」を守る研修会

- **日時** 7月25日(月) 午後6時15分～8時(受付 午後6時～)
- **会場** ◇市役所3階 災害対策本部室◇各小中学校
- ※各小中学校をサテライト会場として、オンラインでライブ配信を行います。

- **講師** シヤルマ直美さん(北九州市スクールカウンセラー・北九州市教育委員会教育委員)
- **演題** だれにでも、こころが苦しむときがあるから、北九州市の自殺予防教育と実際

- **申込方法** ◇申込フォーム◇電話◇FAX◇はがき◇メール(氏名(ふりがな)・住所・参加会場・電話番号・託児の希望の有無) ※託児が必要な場合は7月11日(月)までに申し込んでください。



- **申込期限** 7月15日(金)(必着)
- **申し込みと問い合わせ先** 教育支援課学校支援担当

☒ kyosidou@city.onojo.fukuoka.jp ☎(580)19005